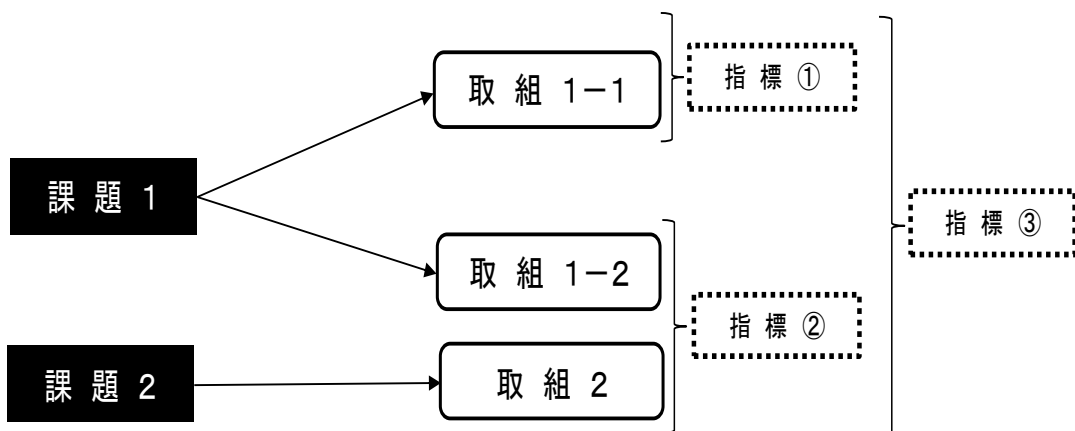


- 第6次東京都保健医療計画から、5疾病5事業在宅について、評価指標を設定
 - 第7次東京都保健医療計画で、評価指標と取組を紐づけ。評価指標の設定を、5疾病5事業在宅以外の一部疾病事業にも拡大
 - 評価が所管の自己評価になっている、形骸化しているなどの意見あり。
- 第7次東京都保健医療計画より、進捗管理・評価方法の見直しを実施

<ある疾病・事業の構成例>



各指標の評価 + 各取組の実績 = 疾病・事業の評価

- 指標は評価し、取組は事業実績を記載
- 5疾病5事業在宅は、疾病・事業単位での評価を行う。
- 指標未設定の疾病・事業は、取組の事業実績のみ。

各疾病・事業の協議会等で評価内容について検討

保健医療計画推進協議会にて評価結果を報告、意見交換

評価結果を踏まえて、適宜指標や計画を見直し

- 各疾病・事業の協議会等で評価について検討後、保健医療計画推進協議会で協議

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【 小児医療 】

総合評価
B

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	こども救命センターの運営	取組1	こども救命センターの更なる機能強化
課題2	小児救急医療体制の確保	取組2-1	小児救急医療に関する普及啓発・相談支援事業の推進
		取組2-2	小児救急医療体制の充実
課題3	地域の小児医療体制の確保	取組3-1	地域の小児医療を担う人材の育成
		取組3-2	地域における小児医療体制の確保
		取組3-3	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	指標の出典
				平成28年	平成29年	平成30年		
取組2-1 取組2-2	小児救急搬送症例のうち受け入れ困難事例の件数(医療機関に受入れの照会を行った回数4回以上)	1,307件 (平成27年)	減らす	1,230件	1,034件	934件	A	総務省消防庁調べ
取組1 取組2-1 取組2-2 取組3-1 取組3-2 取組3-3	乳児死亡率(出生千対)	1.7 (平成27年)	下げる	2.0	1.6	1.7	C	人口動態統計(東京都福祉保健局)
	幼児死亡率(1~4歳人口十万人対)	15.9 (平成27年)	下げる	15.1	17.9	15.5	B	人口動態統計(東京都福祉保健局) 住民基本台帳による東京都の世帯と人口(東京都総務局)
	児童死亡率(5~9歳人口十万人対)	8.6 (平成27年)	下げる	8.7	8.0	6.4	A	人口動態統計(東京都福祉保健局)
	児童死亡率(10~14歳人口十万人対)	7.0 (平成27年)	下げる	7.2	7.1	9.1	C	人口動態統計(東京都福祉保健局)

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
(課題1) こども救命センターの運営	(取組1) こども救命センターの更なる機能強化	こども救命センターの運営	小児の重症症例等により、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児患者の受入要請があった場合に、患者を受け入れ、小児集中治療室(PICU)等での救命治療・専門医療体制を備えたこども救命センターを指定し、迅速かつ適切に救命処置を受けられる体制を確保します。	都内を4つのブロックに分け、各ブロックにこども救命センターを1施設指定 ・区東ブロック：東京大学医学部付属病院 ・区西南ブロック：国立成育医療研究センター ・区北ブロック：日本大学医学部附属板橋病院 ・多摩ブロック：都立小児総合医療センター 平成30年度実績 ・患者数 897人 ・退院支援コーディネーターの配置 全4病院 ・ブロック連絡会の開催 4回 ・小児臨床研修会の開催 18回 ・こども救命センターの連絡会 1回	都内を4つのブロックに分け、各ブロックにこども救命センターを1施設指定 ・区東ブロック：東京大学医学部付属病院 ・区西南ブロック：国立成育医療研究センター ・区北ブロック：日本大学医学部附属板橋病院 ・多摩ブロック：都立小児総合医療センター 令和元年度実績 ・患者数 905人 ・退院支援コーディネーターの配置 全4病院 ・ブロック連絡会の開催 3回、新型コロナウイルス感染症の流行による中止1回 ・小児臨床研修会の開催 17回 ・こども救命センターの連絡会 1回	200,690千円	
		在宅移行支援病床運営事業	NICU等入院児について、NICUと在宅療養の間に中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	10施設、45床	10施設、45床	76,686千円	○
		在宅療養児一時受入支援事業	NICU等から退院し在宅に移行した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援(レスパイト)を行う病床の運営を支援する。	19施設、41床	20施設、44床	19,182千円	○
		小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	・小児医療協議会 1回(外傷患者の対応等について検討) ・こども救命センター連絡会 1回(在宅移行等について検討)	・小児医療協議会 ゼロ回(新型コロナウイルス感染症の流行により中止) ・こども救命センター連絡会 1回(症例検証等)	922千円	
(課題2) 小児救急医療体制の確保	(取組2-1) 小児救急医療に関する普及啓発・相談支援事業の推進	「子供の健康相談室」(小児救急相談)	保健所や保健センターが閉庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する電話相談を行う。相談には、看護師、保健師等の専門職が応じ、必要に応じて電話転送により小児科医師が対応する。	・「子供の健康相談室」(小児救急相談) 平成30年度 100,600件 (うち小児救急相談分 98,541件) ・普及啓発を図るため、ポスターや普及用カードを随時配布するとともに、クリアファイルや絆創膏等を作成し、各種イベントにおいて配布 キッズホスピタルランド(東京都医師会主催) 東京消防庁出初式	・「子供の健康相談室」(小児救急相談) 令和元年度 145,426件 (うち小児救急相談分 142,618件) ・普及啓発を図るため、医療機関や区市町村の母子保健主管課等に配布 また、普及用カードを随時配布するとともに、クリアファイルや絆創膏等を作成し、各種イベントにおいて配布 キッズホスピタルランド(東京都医師会主催) 東京消防庁出初式	116,743千円	
		「#7119」東京消防庁救急相談センター	急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診すべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいかわからない時などに電話で相談を受け、緊急度の判断や適応する受診科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行う。	・平成30年 小児(0~14歳) 70,852件 ・普及啓発を図るため、都内の小学一年生を対象にカード付きリーフレットを配布し、キッズホスピタルランド等の各種イベントにおいて、広報用ハンカチ等を配布	・令和元年 小児(0~14歳) 72,457件 ・普及啓発を図るため、都内の小学一年生を対象にカード付きリーフレットを配布し、キッズホスピタルランド等の各種イベントにおいて、広報用ハンカチ等を配布	606,443千円	
		小児初期普及啓発(医療保健政策区市町村包括補助事業・選択)	子供の保護者に対し、身近な地域の医療機関の情報、子供の病気に関する基礎的な知識、子供の急病時の対処方法等についての情報提供や学習機会を提供し、子供の急病時における保護者の適切な受療行動を推進する区市町村の普及啓発事業を支援する。	小児救急医療に関する普及啓発事業を実施する区市町村等へ補助 平成30年度 13区市	小児救急医療に関する普及啓発事業を実施する区市町村等へ補助 令和元年度 15区市	53,000千円 53地区	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
		医療ガイドシステム	保護者向けに子供の病気やけがなどの緊急時対応の参考としてもらうため、インターネットを通じて親しみやすく信頼性の高い医療情報及び子育て情報を提供	<ul style="list-style-type: none"> 「東京都子ども医療ガイド」Webサイトアクセス数：1,055,349件(30年度決算額：3,034千円) 「母と子の保健バッグ」に広報用カードを封入し、区市町村を通じて子育て世代への周知を行うとともに、広報用ポスターを作成し、都内医療機関や幼稚園・保育園等に配布 	<ul style="list-style-type: none"> 「東京都子ども医療ガイド」Webサイトアクセス数：1,472,988件(元年度決算額：3,260千円) 「母と子の保健バッグ」に広報用カードを封入し、区市町村を通じて子育て世代への周知を行うとともに、広報用ポスターを作成し、都内医療機関や幼稚園・保育園等に配布 	○東京都子ども医療ガイドの運営(広報用カードの作成・配布等) 4,532千円	
		保健医療情報センター運営	人口の高齢化、疾病構造の変化等に伴い増加している、保健医療情報への需要に対応するため、医療・福祉に関する相談対応や医療機関等の情報提供を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○保健医療情報センター等実績 ・保健医療福祉相談：63,841件 ・“ひまわり”Webサイトアクセス数：5,451,998件(30年度決算額センター運営：125,955千円 “ひまわり”Webサイトの運営：85,201千円) ○“ひまわり”が活用されるよう、ポスターやリーフレット、メモパッドを区市町村や医療機関等に配布するとともに、普及啓発を図るためクリアファイルをイベント等で配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健医療情報センター等実績 ・保健医療福祉相談：54,464件 ・“ひまわり”Webサイトアクセス数：4,869,875件(元年度決算額センター運営：129,212千円 “ひまわり”Webサイトの運営：64,190千円) ○“ひまわり”が活用されるよう、ポスターやリーフレット、メモパッドを区市町村や医療機関等に配布するとともに、普及啓発を図るためクリアファイルをイベント等で配布 	○保健医療情報センターの運営 130,661千円 ○東京都医療機関案内サービス“ひまわり”Webサイトの運営 67,628千円	
		小児医療講演会(小児医療協議会)	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	各種イベントにおいて、休日・夜間に対応可能な医療機関のパンフレット等を配布 キッズホスピタルランド(東京都医師会主催) 東京消防庁出初式	各種イベントにおいて、休日・夜間に対応可能な医療機関のパンフレット等を配布 キッズホスピタルランド(東京都医師会主催) 東京消防庁出初式	543千円	
	(取組2-2) 小児救急医療体制の充実	小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療協議会 1回(外傷患者の対応等について検討) ・子ども救命センター連絡会 1回(在宅移行等について検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療協議会 ゼロ回(新型コロナウイルス感染症の流行により中止) ・子ども救命センター連絡会 1回(骨折等の外傷を含めた症例検証等) 	922千円	
		休日・全夜間診療事業(小児)	休日及び全夜間(午後5時～翌日午前9時)において小児科の救急患者に対する治療体制を確保するため、救急両機関を365日確保	体制確保 79床 医師確保 53施設 選任看護師配置 7施設	体制確保 79床 医師確保 53施設 選任看護師配置 5施設	961,212千円	
		休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助(小児)	休日全夜間診療事業(小児)に参画している医療機関等が行う施設又は設備整備事業に対し補助することで、休日・全夜間における小児科の入院治療等を必要とする救急患者の医療確保を図る	設備整備 2施設	設備整備 2施設	設備整備 21,600千円 2施設	
		小児初期救急運営費補助事業	地域における平日夜間の小児初期救急医療体制を確保するため、区市町村が平日の夜間に行う小児初期救急医療事業に対し、その経費を補助	36区市町村一部事務組合(123,749千円) 40区市町村で実施 取扱患者 約33千人(速報値)	38区市町村一部事務組合(129,865千円) 42区市町村で実施 取扱患者 約28千人(速報値)	133,763千円 53地区	
		小児初期救急医療施設整備費等補助事業	小児初期救急を実施するにあたり必要な施設・設備整備に係る経費を補助	設備整備 2か所(2,307千円)	設備整備 4か所(3,903千円)	10,359千円 施設整備1か所 5,434千円 設備整備4か所 4,925千円	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
		小児周産期リエゾン養成研修	災害医療コーディネーターのサポートとして小児・周産期医療に特化した調整役である「小児周産期リエゾン」を養成	厚生労働省が実施した「小児周産期リエゾン研修」に1名の小児科医師を派遣し、小児周産期リエゾン(小児科)を養成した。 平成30年時点 研修受講修了者 2名	厚生労働省が実施した「小児周産期リエゾン研修」に2名の小児科医師を派遣し、小児周産期リエゾン(小児科)を養成した。 令和元年時点 研修受講修了者 4名 ※都独自の養成研修については、新型コロナウイルス感染症の流行により中止	2,726千円 (都の養成研修)	
		災害時周産期医療体制検討部会(周産期医療協議会)	周産期医療協議会の下に設置した災害時小児・周産期の災害時の医療体制について検討	・災害時周産期医療体制検討部会において、災害時の小児周産期医療体制を検討:3回	・災害時周産期医療体制検討部会において、災害時の小児周産期医療体制を検討:1回 ・「災害時小児周産期医療救護活動ガイドライン」を作成するためのPT設置・開催:3回	2,438千円	
(課題3) 地域の小児医療体制の確保	(取組3-1) 地域の小児医療を担う人材の育成	地域における小児医療研修事業	地域の小児初期救急診療事業に参加する医師を確保するため、地域の診療所の医師等を対象とした小児科二次救急医療機関における臨床研修や、小児救急医療への参加を促進する小児医療研修会、地域で小児救急医療に従事する医師の研修会を実施	地域の診療所の開業医等を対象に研修(臨床研修等)を実施 臨床研修 4人 地域研修会 17回 小児救急研修会 2回(142人)(テーマ) ・かかりつけ医だからこそこできる小児救急初期診療・こどものけが・火傷・誤飲	地域の診療所の開業医等を対象に研修(臨床研修等)を実施。さらに、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした「小児救急コース」を新たに設置。 臨床研修 7人 地域研修会 14回 小児救急コース 60人 小児救急研修会 2回(139人)(テーマ) ・かかりつけ医だからこそこできる小児救急初期診療 ・『こどもの外傷・熱傷 & 熱中症』 —こどもの安心・安全な生活のために—	17,260千円 臨床研修 11人 地域研修会 10回 小児救急コース 138人 小児救急研修会 2回	
		地域医療を担う医師養成事業	地域で不足している小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療に従事する医師を養成・確保するため、国の医師確保対策に基づく医学部定員増を活用し、知事が定める大学に入学する学生に奨学金を貸与	新規被貸与者数 特別貸与 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学5名) 一般貸与 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	新規被貸与者数 特別貸与 24名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学4名) 一般貸与 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	特別貸与 874,557千円 (うち貸付金 870,500千円) 150名(うち新規25名)	
		病院勤務者勤務環境改善事業	都内医療体制の安定的な確保に資することを目的に、病院が実施する医師及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止、負担軽減、定着、再就業を支援する取組に対し、必要な経費を補助	延べ66(実数52)の病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 25病院 ・相談窓口の設置 6病院 ○チーム医療推進の取組 27病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の整備 ・施設整備 6病院 ・設備整備 2病院	延べ60(実数44)の病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 25病院 ・相談窓口の設置 5病院 ○チーム医療推進の取組 30病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の整備 ・施設整備 0病院 ・設備整備 0病院	207,839千円 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 24病院 ・相談窓口の設置 2病院 ○チーム医療推進の取組 26病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 1病院	
	(取組3-2) 地域における小児医療体制の確保	AYA世代等がん患者支援事業	都内医療機関におけるAYA世代がん患者への医療提供状況を踏まえ、都として重点的に取り組むべき課題及び解決策を検討	・AYA世代がんワーキンググループ 2回 ・AYA世代がん患者に関する実態調査の実施	・AYA世代がんワーキンググループ 2回	19,129千円	
		東京都小児がん診療連携推進事業	小児がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児がん診療連携協議会」において小児がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討	小児がん診療連携協議会及び同部会:計13回開催 小児がん拠点病院:2病院 東京都小児がん診療病院:11病院	小児がん診療連携協議会及び同部会:計9回開催 小児がん拠点病院:2病院 東京都小児がん診療病院:11病院	15,744千円	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
		健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年3回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	健康教育推進委員会委員報償費 362千円 がん教育リーフレット(児童・生徒用)活用の手引(教師用) 3,000千円	
		健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	平成31年3月4日に講演会を実施(講師:東京女子医科大学教授 林 和彦、日本女子体育大学教授 助友 裕子)し、120名の教員が参加	令和2年1月23日に講演会を実施(講師:聖心女子大学副学長・現代教養学部教育学科教授 植田誠治)し、109名の教員が参加	—	
		都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	平成31年度事業開始に向け体制整備	21校実施	100校 2,680千円	
		区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数(平成31年2月20日時点) ・がん診療連携拠点病院 36病院 376人 ・がん患者・支援団体 9団体 80人	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 38病院 408人 ・がん患者・支援団体 9団体 132人	—	
		外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師対象の研修を平成31年3月13日に実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修を年3回実施	—	
		小児等在宅医療推進研修事業	小児医療に関する診療所の医師及び看護師等向けの研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。	○基礎編 実施回数:1回 参加者:15名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者:4名	○基礎編 実施回数:1回 参加者:86名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者:16名	○基礎編 実施回数:1回 参加者:30名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者:20名	
		区市町村在宅療養推進事業	在宅療養を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る	小児等在宅医療推進事業 5区市町村	小児等在宅医療推進事業 7区市町村	62区市町村	
		重症心身障害児等在宅療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)等の家庭に看護師を派遣し、看護技術の指導や療育相談を実施 また、NICU等に入院している重症心身障害児等について、在宅での生活を希望した際に円滑に移行できるよう、重症心身障害児等とその家族への早期支援や相談等を行うとともに、研修の実施等により地域の訪問看護師のレベルアップを図るなど、重症心身障害児等の支援の充実を図る	重症心身障害児等在宅療育意支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児(者)等訪問事業 訪問看護 延10,124件、訪問健康診査 5件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延5,269件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 延197人 レベルアップ編 延153人 在宅移行編 56人 訪問実習 45人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 12回	重症心身障害児等在宅療育意支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児(者)等訪問事業 訪問看護 延9,218件、訪問健康診査 11件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延5,268件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 延253人 レベルアップ編 延186人 在宅移行編 67人 訪問実習 37人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 12回	225,950千円 訪問看護 13,541件 訪問健康診査 19件 訪問看護師等育成研修 3回 訪問実習 50回 地域連携会議 12回	
		重症心身障害児(者)通所運営費補助事業	在宅の重症心身障害児(者)に日中活動の場を提供し、療育を实践するため、都が区市町村を通じて通所施設における適切な療育環境の確保を図る	重症心身障害児(者)通所事業所の整備 平成30年度末現在 61事業所 定員687人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 平成30年度末定員増数 33人	重症心身障害児(者)通所事業所の整備 令和元年度末現在 64事業所 定員718人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 平成元年度末定員増数 31人	13,235,000千円(「障害者施策推進区市町村包括補助事業」事業全体の額) 障害者・障害児地域生活支援3か年プラン 平成30年度～令和2年度の3か年で定員150人増	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和元年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			平成30年度実績	令和元年度実績		
		○重症心身障害児(者)通所委託(受入促進員配置) ○重症心身障害児(者)短期入所(受入促進員配置)	民間の医療型施設及びショートステイ実施施設において、高い看護技術を持った看護師を受入促進員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児(者)の積極的な受入れの促進を図る	超重症児者等受入促進員の配置 平成30年度 通所受入促進員 8施設 延 20,453人 短期入所受入促進員 8施設 延 11,613人	超重症児者等受入促進員の配置 令和元年度 通所受入促進員 8施設 延 20,607人 短期入所受入促進員 8施設 延 11,949人	28,267千円 通所受入促進員 22,981人 40,263千円 短期入所受入促進員 12,988人	
		子供の心診療病院拠点支援事業	子供の心をとりにくさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図る。	○地域との連携強化 ・子どもの心診療機関マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議、TTAP講習会開催 延480名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ・講演開催 延248名参加 ○関係機関向けセミナー開催 延329名参加 ○研修講座の開催 延2,316名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延278名参加	○地域との連携強化 ・子どもの心診療機関マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議、TTAP講習会開催 延563名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ・講演開催 延274名参加 ○関係機関向けセミナー開催 延252名参加 ○研修講座の開催 629名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延323名参加	○予算額：10,898千円 ○地域との連携強化 ○医師・医療関係者との連携強化 ○関係機関向けセミナー開催 ○研修講座の開催 ○都民向けシンポジウム開催	1/2
(課題3) 地域の小児医療体制の確保	(取組3-3) 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応	東京都要保護児童対策地域協議会の設置・運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関の円滑な連携・協力を確保することを目的として、東京都要保護児童対策地域協議会を設置・運営	・平成30年11月30日に保健・医療分野の関係機関が構成員の一部である東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議を実施し、児童虐待の防止に関する条例の策定等について意見交換を行った。 ・また、都の施策や構成機関の取組等について意見交換・情報共有を重ねた。	・令和元年11月13日に保健・医療分野の関係機関が構成員の一部である東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議を実施し、児童虐待事案に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について意見交換を行った。 ・また、都の施策や構成機関の取組等について意見交換・情報共有を重ねた。	630千円	
		医療機関における虐待対応力強化事業	児童虐待の早期発見・予防のため、虐待や要支援家庭の発見の機会を有する医療機関等に対し、虐待発見の視点や支援の方法、関係機関との連携等に向けた判断力・対応力強化を支援	・東京都内医療機関職員及び児童相談所職員等を対象とした児童虐待対応研修を7回実施 ・院内虐待対策委員会(CAPS)の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を3回実施 ・CAPSをすでに設置している病院の連絡会であるCAPS設置病院連絡会を1回実施 ・これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。	・東京都内医療機関職員及び児童相談所職員等を対象とした児童虐待対応研修を7回実施 ・院内虐待対策委員会(CAPS)の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を2回実施 ・CAPSをすでに設置している病院の連絡会であるCAPS設置病院連絡会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。	2,014千円	
		医療連携専門員の設置	保健、医療面に関する相談、指導の充実や、関係機関との連携強化のために、保健師免許を有する者を医療連携専門員として児童相談センター及び児童相談所に配置	児童相談センター及び児童相談所において医療連携専門員を配置し、保健指導、保健相談業務を担うとともに、医療・保健機関との連携強化に努めた。	・虐待ケースの初期調査時等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。 ・保健・医療分野の知識・技術を必要とするケース、精神保健分野の知識・技術を必要とするケースの対応を行った。 ・医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。	32,313千円	